

◇ 熊 谷 隆 一 君

○議長（高橋 猛君） 15番、熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

（15番 熊谷隆一君 登壇）

○15番（熊谷隆一君） 一般質問をいたします。最初に、文化財行政について質問をいたします。

美郷町は、合併後5年を経過いたしました。平成の合併秋田県第1号として、何かにつけて県内外の注目を浴びながら行政が進められてきました。これまでさまざまな施策が積み重ねられた結果、特に今年1月に実施された公共施設の再編、あるいはその他のソフト事業によって、一つの町としての形が醸成されつつあると感じています。このことは美郷町民のみならず近隣の市民などからも高い評価を得られていると感じるのは私ばかりではないと思います。

今回の私の質問は、さらに町民同士が理解を深め一体感を強めることにより、より一層の一つの美郷町を築き上げ、さらに発展を期すべきだという思いからであります。目まぐるしく変化する社会情勢の中で行政のウエートも町民の現実の生活を優先したものにならざるを得ないことはそのとおりであります。町が目指す交流や観光の施策を進める上で、貴重な文化財資源をどう生かすかということは大切な課題でもあると思います。私たちの現在の生活は先人たちから代々引き継がれてきた歴史の上に成り立っており、そこから学ぶことも多いと思います。そして、旧町村の歴史を知ることは、より町民同士の理解が深まることになると思います。

現在行われております圃場整備事業や道路整備などでも発掘調査が行われており、新しい発見もあると思います。また、町民の中、特に文化財などに造詣の深い方は、公共施設再編と同じような進み方でいいのか、史跡などは、その場所にあつて、その文化財としての価値を発揮するという意見の方々もおります。今後、一連の事業を進める上で、それらの事情や歴史に詳しい有識者の方々の意見を聞きながら、少し時間をかけながらという配慮も必要ではないかという感じもいたします。そこで、一連の公共施設再編計画の中に学友館に併設されると聞いております郷土資料展示館の整備計画がありますが、その施設の基本的な考えについて伺います。

私の近くに県の埋蔵文化財センターがありますが、向かいにあります展示施設ではビデオ映像が放映されております。非常にわかりやすい内容となっておりますので、そういう映像展示の考えはあるのかということについて伺います。

また、きのうの22年度予算の説明の中でも発掘調査等の説明がありましたが、本堂城跡の発掘調査の計画について、また他の発掘調査の計画について伺います。

また、本堂城跡は、私が言うまでもなく、山城、それから現在発掘が計画されております平城、そしてそのとき住んでおった住民、現在の本堂地区に住んでおる町民でございますけれども、それが一面にあるように体系的なつながりがあるということで、非常に文化財価値が高いと言われております。そうした発掘調査後の埋蔵文化財の整理・展示について伺います。

次に、郷土資料館の存続について強い要望があり、調査中というふうに聞いております。あそこは収蔵品も貴重なものが多く、またわら細工資料館もあります。そして、何よりも、あの場所は郷土の先人、坂本理一郎翁が手がけた田園都市プランの生きた史跡でもあります。現在、北公民館が解体されておりますが、その後の一帯の整備方針をどのように考えておられるのかについて伺います。

それから、ただいま申しました郷土資料館の向かいにあります松・杉並木、それから郷土資料館一帯をなしております千屋小学校のグラウンドの関連でございますけれども、千屋小学校東側のグラウンドにあります桜の木、大分本数ありますけれども、樹齡のせい、樹勢が非常に弱く感じております。花もよく咲かないようになりました。まだこれからの検討課題ではあると思いますが、小学校再編計画の中でグラウンド整備、それから非常にスポ少で使っております野球場が狭いという意見もあります。そこで、グラウンド整備、それから野球場の整備とあわせて桜の木の管理方針について伺います。

次に、旧町村時代にそれぞれ歴史があり、それをまとめた郷土史が編さんされていると聞いております。それはそれですばらしいものでありますけれども、私自身、他地区、例えば六郷町、仙南村の郷土史は目にしたことはございません。しかし、現在の忙しい時代において、あの分厚いものを逐一読んで理解することは、これもなかなか難しいことでありまして、総合計画の中で歴史ハンドブックの制作が計画されておりますけれども、それは非常に期待したいところでございます。その歴史ハンドブックのコンセプト、おおよその内容について伺います。

次に、二つ目の質問となりますけれども、県道角六線の歩道整備について伺います。

公共施設再編におきまして、特に南北に位置しておる美郷町にありまして、幹線道路の整備は重要な要素であると思っております。特にその中でも県道角六線は重要な路線として位置づけられており、長年の懸案であった小荒川下相野地区の歩道整備が完成して、大変利便性が増しております。そして、現在、塚・鎌田間の整備事業に着手してありまして、そのことに対しましては早期の完成を期待したいところであります。現在、本堂城回経営体育成圃場整備事業が行われておりますが、その関連で、本堂・大仙市三本扇間につきましては歩道の用地が確保されているようであり

ます。私が質問したいのは、その中にあります真昼荘から福祉センター前の広場の信号までということですが、通称「若林」と地元では言うておりますけれども、その信号までの間は、まだ整備がなされておられません。非常に通行量の多い角六線でありまして、冬期間は特に幅員が狭くなっております。また、夏場におきましても、路面排水のフレームが入っていないなど、近隣の農家から営農上の課題もあるという話も伺っております。このことにつきまして、県の計画はどうなっておるのか、県への要望・計画についてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの熊谷議員のご質問にお答えいたします。

初めに、文化財行政についてですが、議員がおっしゃるとおり、交流や観光を見据えますと、歴史・文化財をどう生かすかということは大切な観点です。町としても、そうした認識のもと、総合計画後期基本計画の中に文化財を生かすための項目を盛り込んでいるところです。また、そうした取り組みの中で町民の一体感あるいは地域融和を目指すことも、議員おっしゃるとおりです。その上で、文化財に対しては、議員もご存じのとおり、国においては、全国のすぐれた歴史・文化財を一堂に会して国としての歴史がわかるような資料の展示をされておりますし、また県においても、県内の歴史・民俗文化財を一堂に集め、県内のそうした歩みあるいは歴史がわかるような形で一堂に展示しているところです。町としても、こうしたことを踏まえながら郷土資料展示館について整備を進めていこうと考えておりますが、旧3町村で所蔵してきた歴史・民俗資料は現在も合併前と同じ状況で収蔵、展示がされておりますが、町全体の歴史・文化等を広く1カ所で学習することで地域融和を図るとともに、議員ご指摘のとおり、美郷全体に対する郷土愛をはぐくむことなどを目的にして、かかる資料を集約して展示できるようにすることが郷土資料館のコンセプトであります。その資料点数については、3地区で1万点を超過しておりますが、現在、そのデータベース化を進めております。見通しでは平成22年度中に終了する予定ですが、その作業が終了した後、同じ種類の資料の取り扱いや傷みの激しい資料の取り扱い等について方針を定めるとともに具体の展示等について検討していくこととなりますので、展示内容等については今後の検討となりますことにご理解をいただきたいと存じます。

また、映像資料については、総合計画後期基本計画の中に伝統行事や伝統的技術の伝承として映像資料の制作を盛り込んでおりますが、展示内容等の検討の際、考慮してまいりたいと存じます。

なお、公共施設再編計画では学友館に集約するとともに増築を計画しておりますが、明らかになってきている資料点数や展示の地域バランス等も考慮すると、想定規模以上の展示空間が必要になることも考えられますので、学校統合によって生ずる空き校舎の活用も現実的な選択肢として認識し、今後、公共施設再編計画の一部見直しも視野に入れて、改めて郷土資料館の整備について検討してまいりたいと存じます。

次に、発掘調査と埋蔵文化財の展示についてですが、本堂城跡は歩墨を含む内館跡及び内堀跡が目に見える形で残されており、県内の中世城館の中でも平城としての形態がわかりやすく理解することのできる、まれな存在です。そのため、昭和48年度に秋田県指定史跡になるとともに、平成15年度には本堂城址整備検討委員会を立ち上げ、平成16年度から24年度までの本堂城跡基本構想をまとめるとともに、その構想に基づき、トレンチによる内容確認調査を実施してきております。これまでの調査成果については3年に1度の割合で報告書を作成し、まとめておりますし、遺構・遺物については現地での遺跡見学会や歴史講演会などで紹介してきております。また、その他の埋蔵文化財の発掘調査については、圃場整備事業や道路改良整備などの開発行為に際し試掘を行うとともに、遺構・遺物が発見されれば、その状況に応じた発掘調査を実施してきております。さらに、発掘調査の成果については報告書作成や調査報告会を随時実施してきているところです。今後も、これら計画に従うとともに、状況に応じた調査を進めてまいりたいと存じます。

なお、これまで発掘してきた出土品はすべて保管してありますので、郷土資料館の再編統合を実施する際には、展示等について検討していく必要があるものと存じます。

次に、現在の郷土資料館一帯の整備方針についてですが、まず旧本堂分校の資料館については、議員もご了解のとおり、解体の妥当性について検討することとしており、昨年11月に庁内検討委員会を設置して、資料整理や外部検討委員の選考等を協議するとともに、今後、外部検討委員による検討会を開催し、当該施設について議論を深めることとしております。また、千畑公民館解体後の跡地については、当該敷地一帯が県条例に基づく緑地環境保全地域の指定区域になっており、建築物や工作物等の新築・増改築をする場合、県に届け出が必要であるとともに、内容によっては届け出に係る行為の禁止もしくは制限などを命じられることがある地域ですので、当該敷地の整備については、県から禁止や制限などを命じられない行為の範囲を確認するとともに、県の意見も伺いながら、今後、整備方針を議論してまいりたいと存じます。

次に、千屋小学校グラウンド東側の桜についてですが、現在、50本ほどのソメイヨシノがありますが、これまでテングス病の枝切除や枯死した枝の切除、木がため剤の塗布など腐朽防止処置

を行うなど、その保存に努めてきております。今後、小学校統合を踏まえ、校舎改修やグラウンド改修などを検討していくこととなりますが、千屋小学校グラウンドも県の緑地環境保全地域となっておりますので、ソメイヨシノ自体の一般的な寿命も踏まえながら、県の緑地環境保全地域指定の意味もかんがみて、その保存・管理について検討してまいりたいと存じます。

次に、歴史ハンドブックについてですが、町全体の歴史等について町民が広く共通理解をすることは、先ほど述べましたとおり、地域融和を促進するとともに美郷町全体に対する郷土愛をはぐくむものと認識し、総合計画後期基本計画に歴史ハンドブックを制作することを盛り込んでおりますが、こうした目的を達成できる内容にすることが制作コンセプトになるものと私は考えております。後期基本計画につきましては、現在とりまとめたばかりで、一つ一つの取り組みについて具体の肉づけを今後行うこととなります。したがって、ご質問の件につきましても、具体内容については現在詰めておりませんが、今後の検討になりますので、その中で町の歴史や史実、先覚者や文化財等の概要が展望できる内容となることを視野に入れて計画期間内にまとめたいてと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、県道角館六郷線の歩道整備についてですが、町ではこれまで、畑屋地区、本堂地区、そして議員ご質問の土崎地区の3地区の整備について、県初め県議会に要望を行っております。そのうち畑屋地区に関しては、議員もご承知のとおり、既に路線測量を行うとともに住民説明会も2回開催し、用地測量の同意を得ているところで、県からは平成25年度の完成に向けて事業を推進していただいているところです。また、これら地区の歩道整備については、平成17年度7月を皮切りに、これまで11回に及ぶ要望活動を展開しております。具体的には、県に対して6回、大仙美郷選出県議会議員に対して3回、県議会に対して2回の要望内容となっております。県の説明では、まずは畑屋地区の歩道整備の早期完了を優先するとのことで、その後、計画的にその他の地区の事業を実施したいと伺っておりますが、その具体年度については示されておられません。

町としては、県財政に一定の理解を持ちながらも、畑屋地区以外の地区について早期に事業着手されるよう引き続き要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。

○15番（熊谷隆一君） ありません。

○議長（高橋 猛君） これで15番、熊谷隆一君の一般質問を終わります。